

【出席者】

社会教育委員：田代保廣委員、大石絵美委員、熊谷紀男委員、鈴木美香委員、
萩原淑恵委員、西田正鋭委員
社会教育課：清水基之社会教育課長、杉村亮青少年係長、山内祐里奈主事、
杉山啓太郎社会教育係長
NPOシマシマ：加藤潤代表
金谷公民館：孕石晃館長

【会議の内容】

- 1 開会（事務局：杉山）
- 2 金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」視察
NPOシマシマ：加藤潤代表の案内により、施設内を見学。
- 3 金谷公民館「みんくる」視察
金谷公民館：孕石晃館長の案内により、施設内を見学。見学後、会議室4にて
令和5年4月からの指定管理者制度導入以降の状況などの説明を受ける。
- 4 議題
 - (1) 令和6年島田市成人式について
青少年係杉村係長、山内主事より、令和6年1月に開催される「はたちの集い」の概要、当日従事いただく業務内容について説明。
 - ・解散時間は何時になるのか？以前はアトラクション前に解散していたと思う。
 - ・受付終了の14:00に解散予定。希望があればアトラクション見学は可能。（事務局）
 - ・運営協力報告書は12月8日（金）までに提出をお願いしたい。（事務局）
 - (2) 令和6年度社会教育団体に対する補助金の交付について
社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付する場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとされている。
そのため、事務局から令和6年度社会教育団体に対する補助金の当初予算要求の内容を説明し、意見を伺う。
 - ・寺子屋については、体験とあるが、初めての場に対して対象となるのか？
 - ・初めての場でも補助対象となる。（事務局）

- ・ 8 団体は継続的に実施しているのか？
- ・ コロナ前に実質活動していたのは 6 団体。今年度実施したのは 2 団体。予算要求はその 6 団体に加えて、新規の 2 団体を見込み、8 団体での予算要求としている。(事務局)
- ・ 継続している参加者は、補助金の交付が受けられず、個人負担で参加しているのか？
- ・ そうではない。団体への交付となる。(事務局)
- ・ 体験寺子屋事業補助金の用途は？
- ・ 宿泊を伴う事業になるため、食糧費や施設利用料など団体ごとに判断した経費に充てられている。(事務局)
- ・ 寺子屋を体験するのではなく、宿泊体験と捉えればいいのか？
- ・ 対象は体験活動などを含む事業としている。県の補助制度は、宿泊を伴わないものも補助対象としているものもあるが、市の補助制度は、宿泊を伴うものを補助対象としている。(事務局)
- ・ 団体に交付するということは、例えば 10 人いなくても 15,000 円は交付するのか？
- ・ そうではない。30 人、15,000 円は上限であり、参加人数に 500 円を乗じた金額が補助額となる。
- ・ 補助金なので、交付申請があると思うが、宿泊体験以外の体験もあるのか？
- ・ 申請時には、事業計画書や収支予算書などを提出してもらう。宿泊体験以外の事業もあるが、それは市の補助対象ではなく、県の補助制度の対象となる。(事務局)
- ・ 子ども会連合会への補助金は 1,500,000 円だが、1 団体あたりは少額になるのか？
- ・ 連合会の事業に対する事務局への補助金となるが、事務局職員の人件費などに充てられている。(事務局)
- ・ 全体の予算額 2,000,000 円は全額交付されないと思うが、交付されないものは市の予算に入ってしまうということか？
- ・ 交付実績がない場合は不用額となる。(事務局)
- ・ 令和 6 年度社会教育団体に対する補助金の予算要求については、社会教育委員の承諾を得る。

(3) 金谷地区生活交流拠点施設、金谷公民館視察に関する意見交換

- ・ 金谷公民館の職員は何名か？
- ・ 3 名。週 5 日勤務が 1 名、週 4 日勤務が 2 名。(館長)
- ・ 館長は指定管理になる前から勤務していたのか？
- ・ そのとおり。他の職員も館長経験者などが勤務している。(館長)
- ・ 指定管理になっての変化はあるのか？
- ・ 市の中に入れられないことが大きいですが、月 1 回、社会教育課との定例会を開催しているので、情報共有ができています。(館長)
- ・ 他の公民館との館長会議のようなものは実施しているのか？
- ・ 社会教育課の方で年 2 回開催し、出席している。その他、担当者連絡会議にも

出席している。(館長)

- ・今年度から指定管理になり枠組は変わったが、連携体制の質は落とさないようにしている。(事務局)
- ・ボランティアでの草刈りなど、公民館活動への協力をしてくれる方もおり、大変助かっている。(館長)
- ・公民館利用者の皆さんが清掃などをすることはあるか？
- ・7月に金谷宿大学の利用者の皆さんに公民館の清掃をしていただいた。また、3月に公民館利用団体の皆さんにお集りいただき、清掃をしていただく予定。年に2回、お願いしている。(館長)
- ・金谷地区生活交流拠点施設との連携は？
- ・まずは「ゆめパの時間」という映画の上映会を連携・協力し、実施した。旧金谷町では文化産業祭というものを実施していたが、なくなった。それもあり、公民館で実施している夏まつりや公民館まつりを交流拠点施設と一緒に出来ないか、検討している。また、交流拠点施設のNPO法人は、地域づくりやまちづくり、そのような人材を育てたいと考えている。そのような講座を公民館でできないか、検討している。(館長)
- ・指定管理になってオープンになったような雰囲気を受けている。いろいろな人との繋がりを考えた時に民間の方達の要望にいかに応えられるのか、講座ではなく、貸館など。
- ・公民館は営利活動が制限されている。センター化をして営利活動を可能にするという考えも出てくるが、六合公民館、初倉公民館もあるのでハードルは高いと考えている。(館長)
- ・SC醸成に係る計画、企画は社会教育課、市の方で打ち出しているのか？
- ・市の資産活用課が担当。長期に亘って管理していくことが基本。(事務局)
- ・金谷地区生活交流拠点施設と金谷公民館と指定管理者が違うのか？
- ・同じである。大きい枠組での指定管理である。(事務局)
- ・センターという言葉を使ってもいいのでは？初倉公民館は地域総合センターであり、その中に公民館がある。その考え方でいけば。
- ・金谷公民館は合併前に完成し、立派な施設である。
- ・斬新なデザインであるが、修繕が必要な箇所は多い。(事務局)

5 その他

- (1) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
田代議長、杉山出席予定
日程：令和5年11月21日(火)～22日(水)
- (2) 島田市における公民館の今後の在り方について
本日の視察内容も活かし、次回の会議以降、協議を再開する。

6 閉会